

※幼児については、保護者同伴でお願いします。必ず上靴を持ってきてね!

日	時間	事業名	内容	定員
4月 2日(土) 9日(土) 16日(土) 23日(土) 30日(土)	14:00~16:00	子ども広場	「将棋広場」 ～初めての人・少しでも興味を持った人は、気軽に参加してください～ 対象:おおむね小学1年生～6年生 ※開催日が変更になる場合があります。	なし
4月21日(木)	10:00~11:30	子育てセミナー	「親子体操」 ～親子で楽しく体を動かそう!～ 講師:山本尚明氏(体育文化指導協会) 場所:青少年児童センター 体育館 持物:水筒・タオル・着替え・親子とも体育館シューズ ※定員はありませんが、初めての方は事前に申し込みが必要です。	なし

羽曳野市立図書館 雑誌スポンサーの募集

羽曳野市立図書館では、雑誌コーナーの充実を図るため、平成23年6月から「雑誌スポンサー制度」を始めます。雑誌は、図書館の中でも回転率・利用率の高い資料で、多くの人が

利用しています。また図書館は利用者が市内および近隣在住という地域性の高さを兼ね備えているので、高い広告価値があります。

- 提供期間 1年単位
- 提供雑誌 図書館が作成した雑誌リストの中から選択(先着順)
- 配架場所 中央図書館・陵南の森図書館から選択(先着順)
- 募集範囲 企業、商店、組織・団体(個人はお受けできません)
- 支払方法 スポンサーが図書館の指定書店に支払います。

想定効果

図書館では年間約28万人以上の来賓者があり、雑誌の最新号は、館内閲覧であることから多くの方の目に留まり広告効果が高いものと考えます。また、各ジャンルごとにそろえているので、そのジャンルに関心の高い層にターゲットを絞った広告を行なうこともできます。



**スポンサーになると、
こんな特典があります**

- 1.提供雑誌のカバーに、縦3センチメートル×横10センチメートル以内のスポンサー名を表示します。
- 2.提供雑誌のカバー裏面に、広告チラシを1枚貼付できます。
- 3.詳しくは実施要綱・市図書館ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 羽曳野市立中央図書館 羽曳野市軽里1-1-1 ☎072-950-5501 FAX072-950-5502

サラダボール

私が中学校で3年間担任した生徒と、17年ぶりにゆっくりと話をすることがありました。当時の思い出話の中で、私が彼に言ったいろいろな語録について話してくれました。当時、教員経験も少なく、きつと想いが先行していたのだろうなと、私にとっては恥ずかしくなる内容も多かったのですが、何よりも驚いたのは、彼が制服の違反ズボン履いてきたときに、私が指導した時の言葉を、彼が今でも鮮明に覚えていたことです。当時、そういった指導の機会も多く、実は私自身もあまり覚えていなかったのですが、彼にとっては、とても印象深い出来事だったようで、その言葉に自分がどう感じて、自分がどう影響を受けたのかということ、本当に懐かしそうに話してく

れました。

「言葉」という言葉がありますが、まさしく「言葉」には「魂」が宿っていて、自分が伝えた言葉が、ひとりの人間にとって、どれだけの影響を与えたかということを感じたひとときでした。また、今まで子どもたちとは、どんな場面でも精一杯関わってきたつもりでしたが、あらためて自分の置かれている立場に対する畏れを抱いた場面でもありました。

コミュニケーションの方法には、さまざまな形がありますが、その中でも「言葉(文章表現も含めて)」は自分の意思を的確に伝えることができるすぐれたツールのひとつです。それを使って、私たちは、お互いを理解しあい、心と心を繋げるといふ営みをしています。ただ「言

葉」には、人を勇気づけたり、心を和ませる素晴らしい力があると同時に、使い方を誤れば、心を惑わしたり、最悪の場合、命をも奪うような負の力があることも事実です。とりわけ、多感な時期の子どもたちにとっては、人生を左右するだけの大きな力を持っていることを、私たちは胆に銘じておかなければなりません。次世代を担う子どもを育てる立場にある私たち大人にとって、自分が伝える「言葉」の力を十分に理解して、子どもたちに投げかける必要があると同時に、「魂」が宿った「言葉」を正しく使うことができる心を、子どもたちに伝えていきたいものですね。

(人権推進課)